三好町のパートナー国

ベリーズ Belize を紹介します

ベリーズ最大の都市　ベリーズ･シティー

一市町村一国フレンドシップ事業とは？

2005年3月から開催される日本国際博覧会（愛・地球博）で、開催地・愛知県内の各市町村（名古屋市を除く）を公式参加国のホームシティ・ホームタウンとして位置づけ、地域をあげて参加国を応援し、交流するものです。開催期間中に万博会場で行われる相手国のナショナルデー（公式行事）への参加・協力など、草の根の交流を含めて幅広く国際交流が進められます。

三好町のパートナーは『ベリーズ』

カヌーをはじめ、いろいろな形で多くの国と国際交流を進めてきた三好町。愛･地球博の一市町村一国フレンドシップ事業では、他市町村との兼ね合いもある中で、緑あふれる美しい国・ベリーズが三好町のパートナーに決定しました。2005年8月19日のナショナルデーには、三好町と共に公式行事に参加することが決まっています。

4月27日、ベリーズ国政府代表が三好町を訪問

CONTENTS

「特集」 P3
Belize（ベリーズ）の紹介
三好町議会臨時会
平成15年度情報公開の実施状況ほか
「みんなのひろば」 P10
瞳を輝かせて／
シニア軟式野球同好会
三好ヤンキース
「まちの話題」 P14
アースデイプロジェクト、
三好路を歩こう、お酒の肴（さかな）教室ほか
「お知らせ」 裏表紙から

表紙の説明

5月7日、南部小学校で行われた3・4年生児童の勤労体験活動。保護者も参加して、学校とその周辺を親子できれいにしようと、庭園などの草取りに汗を流していました。子どもたちは一輪車いっぱい草を集めていました。

三好の人口

（　）は前月比

人　口	5万2,508人	（＋210人）
男	2万7,010人	（＋118人）
女	2万5,498人	（＋　92人）
世帯数	1万8,414世帯	（＋105世帯）

（平成16年5月1日現在）

6月カレンダー

1	火	介護相談(9:00～　福祉センター) 特設人権相談(13:00～　役場相談室) 春季企画展「くらしの中の道具」(歴史民俗資料館　～7月4日)
2	水	年金相談(10:00～　役場相談室)
3	木	ベリーズ紹介展(サンアート　～7月25日)
4	金	介護相談 (9:00 ～　ケアハウス寿睦苑)
5	土	皆さまと語る会(19:30～　三好下公民館)
6	日	皆さまと語る会(19:00～　三好丘交流センター)
7	月	町長ホットライン(8:00～ ラジオ･ラブィート78.6MHz) 心配ごと相談(9:00～　福祉センター)
8	火	
9	水	
10	木	介護相談(9:00～　福祉センター) 人権相談 (13:00 ～　役場相談室)
11	金	介護相談(9:00～　町民病院内　在宅介護支援センター) 法律相談 (13:30 ～　役場相談室)
12	土	おはなし会(10:30～　中央図書館) 皆さまと語る会(19:00～　打越公民館)
13	日	
14	月	女性相談 (12:00 ～　☎(32)9539)
15	火	シルバー即売会(10:00～　生きがいセンター太陽の家) 行政相談(13:00～　役場相談室) 司法書士･行政書士･土地家屋調査士合同相談 (13:00～　役場相談室)
16	水	年金相談(10:00～　役場相談室) 知的障害に関する福祉相談(10:00～　役場相談室) こどもの相談(10:00～　なかよし地区子育て支援センター) 小さなお子さんのためのおはなし会(10:30～中央図書館)
17	木	
18	金	皆さまと語る会(19:30～　新屋児童館)
19	土	おはなし会(10:30～　中央図書館)
20	日	
21	月	介護相談 (9:00 ～　ケアハウス寿睦苑) 心配ごと相談(9:00～　福祉センター)
22	火	出前育児相談(9:30～　三好丘集会所) 身体障害に関する福祉相談(13:00～　役場相談室)
23	水	
24	木	パートタイム労働なんでも相談(10:30～　役場相談室)
25	金	介護相談(9:00～　福祉センター､町民病院内　在宅介護支援センター)
26	土	第19回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)東海大会 (9:00～　旭グラウンドほか　27日･7月3･4日) おはなし会(10:30～　中央図書館)
27	日	
28	月	女性相談 (12:00 ～　☎(32)9539)
29	火	
30	水	

カリブ海とマヤ遺跡と熱帯雨林の国

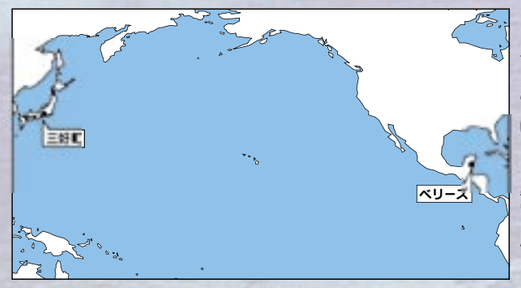

ベリーズは東にカリブ海、北にメキシコ合衆国、南西にグアテマラ共和国に接する中央アメリカのユカタン半島にある国。面積は、四国よりやや大きいくらいの大きさで、中央アメリカで２番目に小さく、アメリカ大陸では一番新しい国です。人口は三好町の５倍ほどで、約26万人。英語を公用語とし、主な産業は砂糖やかんきつ類の農業と水産業、近年は観光などを中心としたサービス業も盛んです。

マヤ語でベリーズとは「ぬかるみ」を意味し、海岸線はマングローブの湿地帯、北部は平原と低湿地帯、南西部は山岳部です。気候は亜熱帯気候で、年間平均気温は 26℃。5月から10月までが雨季、11月から４月までは乾季となっています。

ベリーズは熱帯雨林に住む生き物たちや密林に点在するヤマ遺跡、世界第２位の規模のさんご礁(バリア･リーフ)などで知られ、手付かずの自然の宝庫。国土の多くを密林やマングローブの林がしめていて、国花であるブラック･オーキッド(黒ラン)をはじめ亜熱帯の植物が咲き乱れる国です。

現在、静岡県で開催されている浜名湖花博にも参加しています。

1996 年に世界遺産の指定を受けたさんご礁と、そこに点在する小島

３世紀半ばごろから９世紀にかけて中央アメリカで栄えたマヤ文明の遺跡

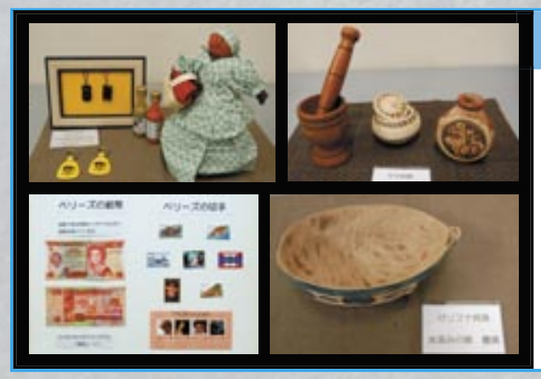

ベリーズ紹介展を開催

愛･地球博の一市町村一国フレンドシップ事業、三好町のパートナー国ベリーズを「”ベリーズ”ってどんな国？」と題して、写真パネルやベリーズの子どもたちの絵画、民芸品などで紹介します。

▶**とき**＝６月３日（木）から７月 25 日（日）まで

▶**ところ**＝サンアートロビー

▶**問い合わせ**＝三好町国際交流協会

☎(34)9000　FAX(32)3232

ベリーズはどんな国？

国土	国名	ベリーズ（Belize）
	首都	ベルモパン（Belmopan）
	面積	2 万 2,965 ㎢（日本のおよそ100分の6、四国よりやや大きい）
国民	人口	26 万 2,999 人　＜2002年推計＞
	平均寿命	71.5 歳（男性 69.2 歳　女性 73.9 歳　＜2002年推計＞
	識字率	98.1 %（男性 97.4 %　女性 98.8 %）　＜2001年推計＞
	言語	英語 (公用語)、スペイン語、マヤ語、ガリフナ語
	宗教	カトリック 62%、プロテスタント 30%、そのほか･無宗教 8%
	教育	義務教育は5歳から14歳まで
政治	政体 (政治形態)	イギリス連邦加盟の立憲君主制(イギリス国王を元首とし、総督が代理を務める) 行政権：元首を首班とした内閣が行使 議会：二院制　上院8人(総督の指名)　下院29人(普通選挙による選出) 主な政党：人民統一党、統一民主党
	独立年月	1981年 9 月（イギリスから）
	選挙権	18 歳で普通選挙権を得る
経済	国内総生産 (GDP)	8 億 2,050 万米ドル　＜2000年＞（日本 :4 兆 1,530 億米ドル　＜2004年1月＞）
	1 人当たり GDP	3,420 米ドル　＜2000年＞（日本 :3 万 2,610 米ドル　＜2004年1月＞）
	GDP の産業別比率	第 1 次産業 21.4% 、第 2 次産業 27.0%、第 3 次産業 51.6%　＜2000年＞
	通貨	ベリーズドル (Bz$)、1Bz$ ＝ 100 セント (2Bz$ ＝ 1 米ドル)
	主要輸出入品	輸出品：砂糖、かんきつ類、バナナ、衣類、水産加工物 輸入品：機械および輸送機器、衣料品、化学製品、医薬品
	主要輸出入国	輸出国：アメリカ、イギリス、メキシコ、カナダ 輸入国；アメリカ、メキシコ、イギリス、カナダ、日本
	産業	衣類製造、食品加工、観光、建設
時差	時差	日本より 15 時間遅れ
歴史	歴史	紀元前より、中米の隣国(メキシコ、グアテマラ)と同様にマヤ文明が栄えた。 マヤ文明は紀元前300年代に天文学、紀元3世紀半ばにはマヤ文字が広く使用されるなど、高度な文明社会であった。
		1523年：350人のスペイン人がマヤの地に侵入。スペインの統治下となった。その後、現在のベリーズ領土はスペインがグアテマラに総督府を設立して以来、グアテマラの領土として長く続いた。 1638年：イギリス国民が定住を開始。その後、イギリス国民の増加と進出に対し、スペインのグアテマラ総督府の間で対立が繰り返された。 1763年：パリ条約、1783年のベルサイユ条約を通じて、イギリスが使用収益権を取得。 1859年：グアテマラ政府が独立。グアテマラとイギリスの間でベリーズ領有権をめぐり交渉が長期化する。 1862年：イギリス領ホンジュラスを宣言。(グアテマラとの領有権交渉は未解決のまま継続) 1950年代：国民統一党(PUP)が誕生し、自治権を獲得。 1963年：自治政府が認められたが、グアテマラからの強い圧力が続いた。 1981年：ベリーズとして独立する。

歴史以外のデータは「Microsoft Corporasion.All Rights rserved.」から抜粋

三好町議会臨時会から

平成16年第2回三好町議会臨時会が5月11日に開会。副議長と各委員会委員および一部事務組合議会議員の改選などが行われ、次の皆さんが選出されました。なお提出された6議案は、いずれも原案どおり可決されました。

議長に野々山奉文氏　副議長に久野文夫氏

議長　野々山奉文（ほうぶん）

昭和18年11月28日生まれ、60歳。平成７年から３期連続当選。その間総務委員会委員長、議会運営委員会委員長、三好町議会副議長などを歴任。平成15年５月に議長就任。

副議長　久野文夫

昭和13年３月11日生まれ、66歳。平成７年から３期連続当選。その間経済建設委員会委員長、文教委員会委員長、議会運営委員会委員長などを歴任。

（◎は委員長、○は副委員長。敬称略）

■議会運営委員会

◎小林一夫、○関口賢、加藤康之、柴田辰夫、近藤義広、近藤鉧巳、冨田眞男、佐藤幸美、加藤芳文

■常任委員会

▼総務委員会＝◎加藤康之、○山田隆司、日置孝彦、野々山奉文、中村元春、野々山幸

▼厚生委員会＝◎関口賢、○木戸鋼蔵、小林一夫、冨田眞男、水谷邦恵、佐藤幸美

▼文教委員会＝◎柴田辰夫、○坂口卓、横山紀美恵、近藤鉧巳、久野泰弘、鈴木勇夫

▼経済建設委員会＝◎近藤義広、○加藤芳文、久野文夫、加藤公平、鬼頭幸代、伊東修子

■特別委員会

▼三好ビジョン特別委員会＝◎久野泰弘、○中村元春、小林一夫、近藤鉧巳、日置孝彦、加藤芳文、近藤義広、佐藤幸美、鈴木勇夫

▼議会広報特別委員会＝◎坂口卓、○鬼頭幸代、加藤公平、久野泰弘、冨田眞男、水谷邦恵、山田隆司、伊東修子

■一部事務組合議会

▼豊田加茂広域圏議会＝野々山奉文

▼尾三消防組合議会＝野々山奉文、久野文夫、関口賢、加藤康之

▼尾三衛生組合議会＝野々山奉文、久野文夫、加藤芳文、久野泰弘

▼愛知中部水道企業団議会＝近藤鉧巳、横山紀美恵、坂口卓

▼西加茂郡民の森組合議会＝野々山奉文、加藤公平、近藤義広、木戸鋼蔵

■監査委員

▼監査委員＝近藤鉧巳

■提出された議案一覧

議案番号	議案名
議案第42号	専決処分の承認を求めることについて（三好町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（三好町税条例の一部を改正する条例）
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（三好町都市計画税条例の一部を改正する条例）
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて（三好町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
議案第46号	物品の買入れについて（さんさんバス車両購入）
議員提出議案第2号	特別委員会の設置について

平成15年度 情報公開の実施状況をお知らせします

▶問い合わせ＝総務課 ☎(32)8000 FAX (32)2165

三好町では、町が保管している文書について、皆さんからの「見たい」という求めに応じて、その文書をお見せする（開示する）情報公開制度を行っています。平成15年度の実施状況は次のとおりです。

◆開示の対象となる文書とは◆

情報公開制度において皆さんから請求があった文書は、原則として開示しますが、次の6項目に該当する情報は開示しません。また開示請求された文書の中に、開示できない（不開示）情報が記録されているときは、その部分を除いて開示（部分開示）します。

①法令などの定めにより公にすることができないもの（法令秘情報）

②個人に関する情報で、特定の個人を識別することができることとなるもの、または特定の個人を識別することはできないが、個人の権利利益を害するおそれがあるもの（個人情報）

③法人などの正当な利益を害するおそれがあるもの（法人事業活動情報）

④公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるもの（維持秩序情報）

⑤町および国などの内部、または相互間における審議、検討などに関する情報で、意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるもの（審議等情報）

⑥事務・事業に関する情報で、その性質上、適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの（事務事業情報）

◆開示請求および処理件数◆

平成15年4月から平成16年3月までの間に、町が開示請求を受けた件数は30件（平成14年度は38件）。この中で、請求された文書の全部、またはその一部を開示したのは、表1のとおり17件でした。また部分開示7件、不開示8件について、その理由および件数は表2のとおりです。

そのほか、開示請求30件のうち9件は、平成13年4月1日より前の文書の開示請求件数です。これは任意的開示申出といい、情報公開の対象外でしたが、平成15年9月の三好町議会定例会での情報公開条例の改正により、平成16年4月からは、平成13年4月1日より前の文書についても、情報公開条例に基づく開示請求ができるようにしました。

■表1　実施機関別の開示請求件数および処理状況

単位：件

実施機関	開示請求	処理状況			
		決定の内容			請求取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	
町長	20(2)	5(1)	6(1)	4	5
総務課	4(2)	1(1)	3(1)		
秘書課	1				1
人事課	1				1
企画課	1				1
広報情報課	1	1			
住民課	5	1		4	
商工観光課	2				2
土木課	1		1		
都市計画課	3	1	2		
町民病院	1	1			
教育委員会	10(7)	5(3)	1	4(4)	
学校教育課	5(5)	1(1)		4(4)	
スポーツ課	1		1		
文化センター	4(2)	4(2)			
合計	30(9)	10(4)	7(1)	8(4)	5

※（ ）内の数字は、任意的開示申出の件数。なお複数の課に属する請求は、担当する主たる課で計上しています。

■表2　不開示理由別件数

不開示条項	件数
①法令秘情報	
②個人情報	6
③法人事業活動情報	
④維持秩序情報	
⑤審議等情報	
⑥事務事業情報	
不存在（町が管理するものに該当しない）	9 (5)

※（ ）内の数字は、任意的開示申出の件数。